

事 務 連 絡
平成25年 1 月 31 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

カナダ産食品の取扱いについて
(輸入時監視強化の解除)

下記に示すカナダ産食品については、サルモネラ菌に汚染されているおそれがあるため、輸入届出された際は、積み戻し等を指導するようお願いしていたところです。

今般、カナダ政府より自主回収の対象製品は全て回収されたこと等について報告を受けたことから、通常の監視体制とするのでよろしくお願ひします。

なお、本連絡をもって、下記事務連絡を廃止します。

記

1. 平成18年11月15日付け事務連絡「カナダ産チョコレート取扱いについて」
2. 平成19年5月2日付け事務連絡「カナダ産コショウ等の取扱いについて」
3. 平成19年8月30日付け事務連絡「カナダ産サラミの取扱いについて」